

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-141567

(P2010-141567A)

(43) 公開日 平成22年6月24日(2010.6.24)

(51) Int.Cl.

HO4L	9/08	(2006.01)
HO4W	12/02	(2009.01)
HO4L	12/22	(2006.01)

F 1

HO4L	9/00	601D
HO4Q	7/00	181
HO4L	9/00	601E
HO4L	12/22	

テーマコード(参考)

5J104
5KO30
5KO67

審査請求 未請求 請求項の数 24 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号

特願2008-315611 (P2008-315611)

(22) 出願日

平成20年12月11日 (2008.12.11)

(71) 出願人 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(74) 代理人 100089118

弁理士 酒井 宏明

(72) 発明者 小池 龍一

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社
東芝内

(72) 発明者 松下 達之

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社
東芝内

(72) 発明者 松本 英樹

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社
東芝内

最終頁に続く

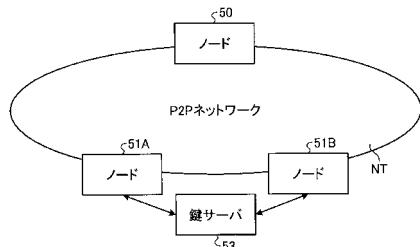
(54) 【発明の名称】 通信装置、通信方法及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】コンテンツ配信システムにおいて配信される各暗号化ピースの組み合わせを通信装置毎に一意にすることが可能となると共に、システム構築上の自由度を向上可能な通信技術を提供する。

【解決手段】ノード51は、他のノード50、51から、ノードID列、乱数列及び暗号化ピースを受信するとこれらを対応付けて記憶する。ノード51は、その他のノード51からのピース要求があった場合、乱数と秘密鍵とを用いて一時対称鍵を生成し、暗号化ピースの一部である暗号化部分を決定して、当該一時対称鍵を用いて暗号化部分を更に暗号化する。そして、ノード51は、暗号化ピースに対応付けられて記憶されたノードID列に加え自身のノードIDと、当該暗号化ピースに対応付けられて記憶された乱数列に加え自身が生成した乱数と、自身がその一部を暗号化した新たな暗号化ピースとをその他のノード51に送信する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

データの一部であるピースを暗号化して送信する通信装置であって、

他の通信装置によって暗号化されたピースである第1暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第1装置識別情報と、当該他の通信装置が暗号化する際に生成した第1一時情報とを受信する受信手段と、

前記第1暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報とを対応付けて記憶する第1記憶手段と、

当該通信装置に割り当てられた第2装置識別情報を記憶する第2記憶手段と、

その生成毎に異なり得る第2一時情報を生成する第1生成手段と、

前記第2一時情報を用いて一時対称鍵を生成する第2生成手段と、

前記第1暗号化ピースのうち暗号化する第1部分を決定する第1決定手段と、

前記一時対称鍵を用いて前記第1部分を更に暗号化して、第2暗号化ピースを出力する暗号化手段と、

前記第2暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第2装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第2一時情報を送信する送信手段とを備えることを特徴とする通信装置。

【請求項 2】

前記第1暗号化ピースを複数に分割する分割手段を更に備え、

前記第1決定手段は、分割された前記第1暗号化ピースのうちいずれかの部分である前記第1部分を決定する

ことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 3】

前記第1決定手段は、前記第1暗号化ピースと対応付けられて記憶された前記第1装置識別情報の個数及び前記第1暗号化ピースが分割された数に応じて、前記第1部分を決定する

ことを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項 4】

前記受信手段は、前記第1暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報と、当該第1暗号化ピースのうち暗号化する前記第1部分を指定する第1指定情報を受信し、

前記第1決定手段は、前記第1指定情報によって指定された前記第1部分を判別することにより、前記第1部分を決定し、

前記送信手段は、前記第2暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第2装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第2一時情報と、前記第1指定情報と、前記第2暗号化ピースのうち次に暗号化する第2部分を指定する第2指定情報を送信することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記第2暗号化ピースのうち次に暗号化する第2部分を決定する第2決定手段と、

前記第2部分を指定する第2指定情報を生成する生成手段とを更に備えることを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記受信手段は、前記第1暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第1部分を決定する手順又は前記第1暗号化ピースに対して行なう暗号化の手順を示す手順情報を受信し、

前記第1決定手段は、前記手順情報を用いて指定された前記手順に従って、前記第1部分を決定し、

前記送信手段は、前記第2暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第2装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第2一時情報と、前記手順情報を送信することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

10

20

30

40

50

【請求項 7】

前記暗号化手段は、

前記一時対称鍵を用いて前記第1部分を更に暗号化する部分暗号化手段と、

前記第1暗号化ピースのうち前記第1部分以外の全部又は一部である第3部分に対して可逆な変換を行う変換手段と、

暗号化された前記第1部分及び可逆な変換が行なわれた前記第3部分を含む第2暗号化ピースを出力する出力手段とを有する

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記変換手段は、前記第1暗号化ピースのうち前記第1部分以外であって、当該第3部分自体に対する暗号化は行なわれていない第3部分に対して可逆な変換を行うことを特徴とする請求項7に記載の通信装置。

10

【請求項 9】

前記変換手段は、前記第3部分に対して前記第1部分を用いて可逆な変換を行うことを特徴とする請求項7又は8に記載の通信装置。

【請求項 10】

前記第2記憶手段は、当該通信装置に割り当てられている秘密情報を更に記憶し、

前記第2生成手段は、前記第2一時情報と前記秘密情報を用いて前記一時対称鍵を生成する

20

ことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 11】

前記第2生成手段は、前記第2一時情報と前記秘密情報を用いて一方向性関数、共通鍵暗号、あるいは擬似乱数生成器により前記一時対称鍵を生成する

ことを特徴とする請求項10に記載の通信装置。

【請求項 12】

前記ピースを要求するピース要求を受信する要求受信手段を更に備え、

前記第1生成手段は、前記ピース要求が受信された場合に、前記第2一時情報を生成する

ことを特徴とする請求項1乃至11のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 13】

データの一部であるピースを受信する通信装置であって、

他の通信装置によって暗号化されたピースである暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられている装置識別情報と、当該他の通信装置がピースを暗号化する際に生成した一時情報を受信する第1受信手段と、

受信された前記暗号化ピース、前記装置識別情報及び前記一時情報を対応付けて記憶する記憶手段と、

前記暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求すると共に、当該暗号化ピースと対応付けて記憶された前記装置識別情報及び前記一時情報を対応付けて含む鍵要求を鍵サーバへ送信する送信手段と、

前記鍵要求に応じて前記鍵サーバから、前記ピースについて行われた暗号化を復号するための各復号鍵を受信する第2受信手段と、

受信された各前記復号鍵と、前記暗号化ピースのうち当該各復号鍵を用いて復号可能な各第1部分との対応関係を判別する判別手段と、

前記判定手段の判定の結果に応じて、各前記復号鍵を用いて前記暗号化ピースの各第1部分を復号する復号手段とを備える

ことを特徴とする通信装置。

30

【請求項 14】

前記暗号化ピースは、前記他の通信装置が各前記一時情報を少なくとも用いて生成した一時対称鍵によって各々暗号化されており、

前記第2受信手段は、前記一時対称鍵である前記復号鍵を前記鍵サーバから受信し、

50

前記復号手段は、前記判定手段の判定の結果に応じて、各前記一時対称鍵である各前記復号鍵を用いて前記暗号化ピースの各第1部分を復号することを特徴とする請求項13に記載の通信装置。

【請求項15】

前記装置識別情報は、前記一時情報と共に順序付けられて前記記憶手段に記憶されており、

前記第2受信手段は、前記装置識別情報に各々対応する前記復号鍵を受信し、前記判定手段は、

前記暗号化ピースを複数に分割する分割手段と、

前記装置識別情報の順序及び前記暗号化ピースが分割された数に応じて、前記復号鍵を用いて復号可能な各前記第1部分を判別し、

前記復号手段は、前記判定手段の判定の結果に応じて、各前記復号鍵を用いて各前記第1部分を復号する

ことを特徴とする請求項13又は14に記載の通信装置。

【請求項16】

前記第1受信手段は、前記暗号化ピースと、前記装置識別情報と、前記一時情報と、前記暗号化ピースのうち暗号化された部分を指定する指定情報とを受信し、

前記記憶手段は、前記暗号化ピース、前記装置識別情報、前記一時情報及び前記指定情報を対応付けて記憶し、

前記判別手段は、前記指定情報を用いて、各前記復号鍵と、前記暗号化ピースのうち当該各復号鍵を用いて復号可能な各前記第1部分との対応関係を判別する

ことを特徴とする請求項13又は14に記載の通信装置。

【請求項17】

前記第1受信手段は、前記暗号化ピースと、前記装置識別情報と、前記一時情報と、前記第1暗号化ピースのうち暗号化する前記第1部分を決定する手順又は前記第1暗号化ピースに対して行なう暗号化の手順を示す手順情報を受信し、

前記記憶手段は、受信された前記暗号化ピース、前記装置識別情報、前記一時情報及び前記指定情報を対応付けて記憶し、

前記判別手段は、前記手順情報を用いて、各前記復号鍵と、前記暗号化ピースのうち当該各復号鍵を用いて復号可能な各前記第1部分との対応関係を判別する

ことを特徴とする請求項13又は14に記載の通信装置。

【請求項18】

前記暗号化ピースは、前記暗号化ピースのうち前記第1部分に対する暗号化と共に当該第1部分以外の全部又は一部である第2部分に対して可逆な変換が行われており、

前記復号手段は、

前記判定手段の判定の結果に応じて、各前記復号鍵を用いて各前記第1部分を復号する部分復号手段と、

前記第1部分に対する暗号化と共に共に可逆な変換が行なわれた前記第2部分に対して逆変換を行う逆変換手段とを有する

ことを特徴とする請求項13乃至17のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項19】

前記暗号化ピースは、前記暗号化ピースのうち前記第1部分に対する暗号化と共に当該第1部分以外の全部又は一部である第2部分に対して前記第1部分を用いて可逆な変換が行われており、

前記逆変換手段は、復号された前記第1部分を用いて前記第2部分に対して逆変換を行う

ことを特徴とする請求項18に記載の通信装置。

【請求項20】

前記暗号化ピースは、前記ピースの全部が暗号化された後に、各前記第1部分が各々暗号化されており、

10

20

30

40

50

前記復号手段は、前記判定手段の判定の結果に応じて、各前記復号鍵を用いて、各前記第1部分及び前記暗号化ピースの全部を復号することを特徴とする請求項13乃至19のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項21】

前記暗号化ピースは、前記他の通信装置が前記一時情報及び当該他の通信装置に割り当てられた秘密情報を用いて生成した一時対称鍵により暗号化されており、

前記第2受信手段は、前記一時対称鍵である復号鍵を前記鍵サーバから受信することを特徴とする請求項14に記載の通信装置。

【請求項22】

データの一部であるピースを暗号化して送信する通信装置で実行される通信方法であつて、

前記通信装置は、受信手段と、記憶制御手段と、第1生成手段と、第2生成手段と、第1決定手段と、暗号化手段と、送信手段とを備え、

前記受信手段が、他の通信装置によって暗号化されたピースである第1暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第1装置識別情報と、当該他の通信装置が暗号化する際に生成した第1一時情報とを受信する受信ステップと、

前記記憶制御手段が、前記第1暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報とを対応付けて記憶手段に記憶させる記憶制御ステップと、

前記第1生成手段が、その生成毎に異なり得る第2一時情報を生成する第1生成ステップと、

前記第2生成手段が、前記第2一時情報を用いて一時対称鍵を生成する第2生成ステップと、

前記第1決定手段が、前記第1暗号化ピースのうち暗号化する第1部分を決定する第1決定ステップと、

前記暗号化手段が、前記一時対称鍵を用いて前記第1部分を更に暗号化して、第2暗号化ピースを出力する暗号化ステップと、

前記送信手段が、前記第2暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、当該通信装置に割り当てられた第2装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第2一時情報とを送信する送信ステップとを含む

ことを特徴とする通信方法。

【請求項23】

データの一部である複数のピースを暗号化して送信する通信装置の有するコンピュータを、

他の通信装置によって暗号化されたピースである第1暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第1装置識別情報と、当該他の通信装置が暗号化する際に生成した第1一時情報とを受信する受信手段と、

前記第1暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報とを対応付けて記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、

その生成毎に異なり得る第2一時情報を生成する第1生成手段と、

前記第2一時情報を用いて一時対称鍵を生成する第2生成手段と、

前記第1暗号化ピースのうち暗号化する第1部分を決定する第1決定手段と、

前記一時対称鍵を用いて前記第1部分を更に暗号化して、第2暗号化ピースを出力する暗号化手段と、

前記第2暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、当該通信装置に割り当てられた第2装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第2一時情報とを送信する送信手段として機能させるためのプログラム。

【請求項24】

データの一部であるピースを受信する通信装置の有するコンピュータを、

他の通信装置によって暗号化されたピースである暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられている装置識別情報と、当該他の通信装置がピースを暗号化する際に生成し

10

20

30

40

50

た一時情報とを受信する第1受信手段と、

受信された前記暗号化ピース、前記装置識別情報及び前記一時情報を対応付けて記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、

前記暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求すると共に、当該暗号化ピースと対応付けられて記憶された前記装置識別情報及び前記一時情報を対応付けて含む鍵要求を鍵サーバへ送信する送信手段と、

前記鍵要求に応じて前記鍵サーバから、前記ピースについて行われた暗号化を復号するための各復号鍵を受信する第2受信手段と、

受信された各前記復号鍵と、前記暗号化ピースのうち当該各復号鍵を用いて復号可能な各第1部分との対応関係を判別する判別手段と、

前記判定手段の判定の結果に応じて、各前記復号鍵を用いて前記暗号化ピースの各第1部分を復号する復号手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信装置、通信方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

例えば、P2P(peer to peer)を利用してデータを配信する配信方式(P2P配信という)は、巨大なストレージと大きな通信帯域とを有するデータ配信サーバを必要とせず、コストメリットの大きい配信方式である。また、データの配信を受けるノードにおいては、複数のノードからのデータの供給が期待されるため、ダウンロードやアップロードにおける帯域幅を活かした高速なデータ取得が期待される。このようにP2Pデータ配信には大きなメリットがあるが、一方で、著作権保護などデータセキュリティの観点から安全性に不安があった。P2P配信に限らず、著作権保護などのデータセキュリティを考える上で一般的な前提として次のことを仮定する。全ての端末機器又はノードがハッキングされることはないということである。この前提を否定した場合、端末機器は秘密とすべきデータを保持したり、秘密とすべき処理を行ったりすることができなくなり、殆どのセキュリティ技術やセキュリティ確保の為の工夫が成立しない。

【0003】

さて、P2P配信において、暗号化されたデータを配信し、データの配信を受けるノードが当該データ(配信データという)を復号するための復号鍵を取得するコンテンツ配信システムがある。このようなシステムのP2P配信においてデータセキュリティ上の大きな問題点は、配信データと当該配信データを復号するための復号鍵との組み合わせが單一であったり数が少なかつたりすることである。この場合、あるノードがハッキングされ、復号鍵が暴露されたとする。この場合、この復号鍵は殆どの配信データを復号するために使用できることになる。この問題を解決する一つの方法は、配信データをノード毎に個別化することである。

【0004】

P2P配信において配信データをノード毎に個別化する技術としては、例えば、特許文献1に示されるMarkingの方式が知られている。この方式では、配信データをピースに分割した上で、鍵の行列で暗号化を施して暗号化ピースを生成する。その結果として、行列状に暗号化された暗号化ピースからなるピース群が生成される。そしてこのようなピース群はP2Pネットワークを介して配信される。当該P2Pネットワークに接続される1つのノードは、各ピースについて行列状に暗号化された複数の暗号化ピースの中から1つの暗号化ピースを取得することになる。結果として、配信データを構成する各ピースが各々暗号化された暗号化ピースの組み合わせは、ノード毎に統計的に一意になることが期待される。

【0005】

【特許文献1】USP 7165050

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかし、上述の特許文献1の技術においては、各暗号化ピースの組み合わせがノード毎に一意であることはあくまで統計的に期待されるだけである。各暗号化ピースの組み合わせをノード毎に一意にすることを実現するには、例えば、以下の2つの方法が考えられる。1つは、暗号化ピースの配信方法に工夫を施すという方法である。また、1つは、各暗号化ピースを復号するための復号鍵を保持する鍵サーバが復号鍵の配信を制限するという方法である。例えば、配信されたピース群をノードは復号するために、各暗号化ピースの組み合わせを鍵サーバに申告して復号鍵を取得するシステムがある。このシステムにおいて、復号鍵の再配信によるリプレイアタックを阻止するためには、既に取得された復号鍵と重複が多い暗号化ピースの組み合わせを、鍵サーバがリジェクトするという方法がある。しかしいずれの方法であっても、暗号化ピースの配信効率を時として著しく低下させ、P2Pネットワークの利点を十分活かすことができなくなる恐れがある。また、前者の方法では、データの保護とデータの配信方法との独立性が損なわれ、そのことがシステム構築上の大きな制約となる恐れがある。

10

【0007】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、コンテンツ配信システムにおいて配信される各暗号化ピースの組み合わせを通信装置毎に一意にすることが可能になると共に、システム構築上の自由度を向上可能な通信装置、通信方法及びプログラムを提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】**【0008】**

上述した課題を解決し、本発明は、データの一部であるピースを暗号化して送信する通信装置であって、他の通信装置によって暗号化されたピースである第1暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第1装置識別情報と、当該他の通信装置が暗号化する際に生成した第1一時情報とを受信する受信手段と、前記第1暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報とを対応付けて記憶する第1記憶手段と、当該通信装置に割り当てられた第2装置識別情報を記憶する第2記憶手段と、その生成毎に異なり得る第2一時情報を生成する第1生成手段と、前記第2一時情報を用いて一時対称鍵を生成する第2生成手段と、前記第1暗号化ピースのうち暗号化する第1部分を決定する第1決定手段と、前記一時対称鍵を用いて前記第1部分を更に暗号化して、第2暗号化ピースを出力する暗号化手段と、前記第2暗号化ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第2装置識別情報と、前記第1一時情報と、前記第2一時情報を送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

30

【0009】

また、本発明は、データの一部であるピースを受信する通信装置であって、他の通信装置によって暗号化されたピースである暗号化ピースと、当該他の通信装置に割り当てられている装置識別情報と、当該他の通信装置がピースを暗号化する際に生成した一時情報を受信する第1受信手段と、受信された前記暗号化ピース、前記装置識別情報及び前記一時情報を対応付けて記憶する記憶手段と、前記暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求すると共に、当該暗号化ピースと対応付けられて記憶された前記装置識別情報及び前記一時情報を対応付けて含む鍵要求を鍵サーバへ送信する送信手段と、前記鍵要求に応じて前記鍵サーバから、前記ピースについて行われた暗号化を復号するための各復号鍵を受信する第2受信手段と、受信された各前記復号鍵と、前記暗号化ピースのうち当該各復号鍵を用いて復号可能な各第1部分との対応関係を判別する判別手段と、前記判別手段の判定の結果に応じて、各前記復号鍵を用いて前記暗号化ピースの各第1部分を復号する復号手段とを備えることを特徴とする。

40

【発明の効果】**【0010】**

50

本発明によれば、コンテンツ配信システムにおいて配信される各暗号化ピースの組み合せを通信装置毎に一意にすることが可能になると共に、システム構築上の自由度を向上させることが可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる通信装置、通信方法及びプログラムの最良な実施の形態を詳細に説明する。

【0012】

[第1の実施の形態]

(1) 構成

10

<コンテンツ配信システムの構成>

図1は、本実施の形態にかかるデータ配信システムの構成を示す図である。本実施の形態にかかるデータ配信システムにおいては、複数のノード50, 51A～51BがP2PネットワークNTを介して接続されている。図示しないがこの他のノードもP2PネットワークNTを介して接続され得る。また、各ノード50, 51A～51Bは鍵サーバ53と接続されている。各ノード50, 51A～51Bは、各ノードに一意に割り当てられた装置識別情報と、各ノードに一意に割り当てられた割当情報として秘密鍵を保持している。装置識別情報とは、データ配信システムにおける各ノードに割り当てられた情報であって、各ノードを識別できればどのような情報であっても良く、例えば、ノードIDなどである。ここでは、各ノード50, 51A～51Bに割り当てられたノードIDを各々ID#0, ID#1, ID#2とし、秘密鍵を各々s_0, s_1, s_2とする。尚、各ノード50, 51A～51Bのうちノード50は、データの配信の基点となる配信開始ノードであり、配信対象のデータ(配信データという)を保持している。配信データは、平文である場合も既に暗号化された暗号文である場合もある。例えば、当該配信データは、暗号化として何らかのDRM(Digital Right Management) Systemによって保護されたビデオデータであっても良い。鍵サーバ53は、各ノード50, 51A～51Bに各々割り当てられた秘密鍵を保持している。尚、以降、ノード51A～51Bを各々区別する必要がない場合、単にノード51と記載する。

20

【0013】

ここで、各ノード50, 51と、鍵サーバ53との各装置のハードウェア構成について説明する。各装置は各々、装置全体を制御するCPU(Central Processing Unit)等の制御装置と、各種データや各種プログラムを記憶するROM(Read Only Memory)やRAM(Random Access Memory)等の記憶装置と、各種データや各種プログラムを記憶するHDD(Hard Disk Drive)やCD(Compact Disk)ドライブ装置等の外部記憶装置と、これらを接続するバスとを備えており、通常のコンピュータを利用したハードウェア構成となっている。また、各装置には各々、情報を表示する表示装置と、ユーザの指示入力を受け付けるキーボードやマウス等の入力装置と、外部装置の通信を制御する通信I/F(interface)とが有線又は無線により接続される。

30

【0014】

<配信開始ノードの構成>

40

次に、上述したハードウェア構成において、配信開始ノードであるノード50のCPUが記憶装置や外部記憶装置に記憶された各種プログラムを実行することにより実現される各種機能について説明する。図2は、ノード50の機能的構成を例示する図である。ノード50は、固有情報格納部500と、乱数生成部501と、一時対称鍵生成部502と、ピース暗号化部503と、ピース化部504と、データ送信部505と、送信要求受付部506とを有する。尚、固有情報格納部500は、例えばノード50のHDDなどの外部記憶装置に記憶領域として確保されるものである。乱数生成部501と、一時対称鍵生成部502と、ピース化部504と、ピース暗号化部503と、データ送信部505と、送信要求受付部506との実体は、ノード50のCPUのプログラム実行時にRAMなどの記憶装置上に生成されるものである。尚、ノード50の外部記憶装置には、配信データが

50

予め記憶されている。

【0015】

固有情報格納部500は、当該ノード50に割り当てられたノードID及び秘密鍵を記憶する。ピース化部504は、配信データを複数のピースに分割する。分割する際のデータサイズは特に限定されないが、予め定められているものとする。送信要求受付部506は、ピース化部504が分割したピースを要求するピース要求を他のノード51から受信する。乱数生成部501は、送信要求受付部506がピース要求を受信した場合、その発生毎に異なり得る一時情報である乱数を生成する。一時情報とは、ノードで生成される度に異なり得る値となれば良く、例えば、乱数やタイムスタンプ、通信のシーケンス番号、ノードに固有のカウンタの値、Time Variant Parameterである。Time Variant Parameterについては、例えば文献ISO9798-1に記載されている。

10

【0016】

一時対称鍵生成部502は、乱数生成部501が生成した乱数と、固有情報格納部500に記憶された秘密鍵とを用いて関数Fにより一時対称鍵を生成する。これを式により表すと以下のように表される。

$$k_0 = F(s_0, r_0)$$

【0017】

尚、関数Fは一方向性関数あるいは共通鍵暗号あるいは擬似乱数生成器であり、入力値である秘密鍵や乱数を知るものであってもこれらから出力値である一時対称鍵を推測できないものである。一時対称鍵とは、関数Fであって、関数Fの入力値と出力値との関係が一意に定められれば良く、例えば、SHA-1やSHA256といったハッシュ関数であっても良く、AES、Hie rocryptといった共通鍵暗号方式であっても良く、Mersenne twisterといった疑似乱数生成器であっても良い。ハッシュ関数には、乱数と秘密鍵を結合した値が入力されても良い。共通鍵暗号方式では、乱数を秘密鍵で暗号化しても良く、秘密鍵を乱数で暗号化しても良い。共通鍵暗号方式では、乱数を秘密鍵で復号しても良く、秘密鍵を乱数で復号しても良い。擬似乱数生成器には、乱数と秘密鍵を結合した値が入力されても良い。

20

【0018】

ピース暗号化部503は、一時対称鍵生成部502が生成した一時対称鍵を用いてピースを暗号化して、暗号化ピースを出力する。尚、一時対称鍵は暗号化に用いられる暗号鍵でもあり、暗号化ピースに対して行われている暗号化を復号するための復号鍵にもなる。

30

【0019】

データ送信部505は、ピース要求を送信した他のノード51に対して、固有情報格納部500に記憶されているノードIDと、乱数生成部501が生成した乱数と、ピース暗号化部503が出力した暗号化ピースとを送信する。

【0020】

<配信開始ノード以外のノードの構成>

次に、配信開始ノード以外であるノード51のCPUが記憶装置や外部記憶装置に記憶された各種プログラムを実行することにより実現される各種機能について説明する。図3は、ノード51の機能的構成を例示する図である。ノード51は、固有情報格納部510と、乱数生成部511と、一時対称鍵生成部512と、ピース暗号化部513と、データ受信部514と、データ送信部515と、送信要求受付部516と、データ格納部517と、送信要求送信部518と、鍵要求送信部519と、ピース復号部520と、暗号化部分決定部521とを有する。尚、固有情報格納部510とデータ格納部517とは、例えばノード51のHDDなどの外部記憶装置に記憶領域として確保されるものである。乱数生成部511と、一時対称鍵生成部512と、ピース暗号化部513と、データ送信部515と、送信要求受付部516と、データ受信部514と、鍵要求送信部519と、ピース復号部520と、暗号化部分決定部521との実体は、ノード51のCPUのプログラム実行時にRAMなどの記憶装置上に生成されるものである。

40

【0021】

50

固有情報格納部 510 は、当該ノード 51 に割り当てられたノード ID 及び秘密鍵を記憶する。送信要求受付部 516 の構成は上述のノード 50 の有する送信要求受付部 506 の構成と同様である。送信要求送信部 518 は、ピースを要求するピース要求をノード 50 又は他のノード 51 に対して送信する。データ受信部 514 は、送信要求送信部 518 がピース要求を送信した相手であるノード 50 又は他のノード 51 から、ピースが暗号化された暗号化ピースと、当該暗号化ピースの送信を仲介した少なくとも 1 つの他のノード 50, 51 に割り当てられた各ノード ID を含むノード ID 列と、当該他のノード 50, 51 が生成した各乱数を含む乱数列とを受信する。データ格納部 517 は、データ受信部 514 が受信したノード ID 列、乱数列及び暗号化ピースを対応付けて記憶する。乱数生成部 511 は、乱数を生成する。一時対称鍵生成部 512 は、乱数生成部 511 が生成した乱数と、固有情報格納部 510 に記憶された秘密鍵とを用いて上述した関数 F により一時対称鍵を生成する。

10

【0022】

暗号化部分決定部 521 は、送信対象の暗号化ピースのうち暗号化する部分（暗号化部分という）を決定する。ここでは、暗号化部分は、次に説明するピース暗号化部 513 が、送信対象の暗号化ピースを複数に分割したいずれかの部分となる。具体的には、暗号化部分決定部 521 は、送信対象の暗号化ピースの全部又は一部に対して行なわれた暗号化の回数（暗号化回数という）を判定して、当該暗号化回数及び分割数に応じて、暗号化部分を決定する。ここでは、暗号化回数は、送信対象の暗号化ピースと対応付けられてデータ格納部 517 に記憶されたノード ID 列に含まれるノード ID の個数と同じであるため、この個数を算出することで求められる。ピース暗号化部 513 は、送信対象の暗号化ピースを複数に分割して、一時対称鍵生成部 512 が生成した一時対称鍵を用いて、送信対象の暗号化ピースのうち暗号化部分決定部 521 が決定した暗号化部分を更に暗号化すると共に、暗号化回数に応じて、送信対象の暗号化ピースのうち暗号化部分以外の一部に対して可逆な変換を行って、新たな暗号化ピースを出力する。

20

【0023】

データ送信部 515 は、送信要求受付部 516 が受信したピース要求を送信した他のノード 51 に対して以下のデータを送信する。データは、当該暗号化ピースに対応付けられてデータ格納部 517 に記憶されたノード ID 列に加え固有情報格納部 510 に記憶されたノード ID を含む新たなノード ID 列と、当該暗号化ピースに対応付けられてデータ格納部 517 に記憶された乱数列に加え乱数生成部 511 が生成した乱数を含む新たな乱数列と、ピース暗号化部 513 が output した新たな暗号化ピースとである。尚、データ格納部 517 に暗号化ピースが記憶されていない場合には、送信要求受付部 516 がピース要求を受信したとしても、ピース暗号化部 513 は暗号化ピースを出力せず、データ送信部 515 は暗号化ピースを送信しない。

30

【0024】

ここで、ノード 50, 51 から送信されるノード ID 列、乱数列及び暗号化ピースについて具体的に説明する。尚、ノード 50 から 1 つの暗号化ピースに対してこれと共に送信されるノード ID 及び乱数は各々 1 つであるが、ここでは説明の便宜上、これらをノード列及び乱数列と各々記載する場合がある。暗号化ピースの配信経路としてここではノード 50 からノード 51 A、更にノード 51 A からノード 51 B に暗号化ピースを送信し、ノード 51 B から鍵サーバ 53 に鍵要求を送信する場合について説明する。例えば、あるピース P についてノード 51 A からのピース要求に応じて、ノード 50 が、乱数 r_0 と秘密鍵 s_0 を用いて一時対称鍵 k_0 を生成し、これを用いてピース P を暗号化して暗号化ピース E(k_0)P を出力したとする。そして、ノード 50 が、当該暗号化ピース E(k_0)P をノード ID #0 及び乱数 r_0 と共にノード 51 A に送信したとする。図 4 は、ノード 50 からノード 51 A に送信される情報を模式的に示す図である。当該ノード 51 A は、これらのノード ID #0、乱数 r_0 及び暗号化ピース E(k_0)P を対応付けてデータ格納部 517 に記憶することになる。尚、データ格納部 517 は、ノード ID と当該ノード ID が割り当てられたノードが生成した乱数との対応関係を保持した状態及び配信された順序が保持された

40

50

状態で各ノードID列及び各乱数列を記憶する。

【0025】

そして、当該ノード51Aが、ノード51Bからのピース要求に応じてピースPに対する暗号化ピースを送信する場合、乱数 r_1 を生成し、これと秘密鍵 s_1 とを用いて一時対称鍵 k_1 を生成し、これを用いて暗号化ピース $E(k_0)P$ の一部である暗号化部分を更に暗号化して新たな暗号化ピースを出力したとする。 $E(k_1)E(k_0)P$ は、順に一時対称鍵 k_0 , k_1 でピースPの全部又は一部を多重に暗号化したものと示すものとする。このとき、ノード51Aは、ノード51Bに対して、データ格納部517に記憶されている、ノード50に割り当てられたノードID ID #0に加え固有情報格納部510に記憶されている、自身に割り当てられたノードID ID #1と、データ格納部517に記憶されている乱数 r_0 に加え自身が生成した乱数 r_1 と、暗号化ピース $E(k_1)E(k_0)P$ とを送信する。図5は、ノード51Aからノード51Bに送信される情報を模式的に示す図である。ノード51Bは、これらのノードID列ID #0, ID #1、乱数列 r_0, r_1 及び暗号化ピース $E(k_1)E(k_0)P$ を対応付けてデータ格納部517に記憶する。

10

【0026】

図3の説明に戻る。鍵要求送信部519は、データ格納部517に記憶された暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求する鍵要求を鍵サーバ53に送信する。ここで鍵要求送信部519は、当該暗号化ピースに対応してデータ格納部517に記憶されているノードID列及び乱数列を鍵要求に含めて鍵サーバ53に送信する。例えば、ノード51Bが、ノード51Aが暗号化を行った場合に出力された図5に示した暗号化ピース $E(k_1)E(k_0)P$ を復号するための復号鍵を要求する鍵要求を鍵サーバ53に送信する場合、ノード51Bの鍵要求送信部519は、ノードID列ID #0, ID #1と、乱数列 r_0, r_1 とを含む鍵要求を送信する。図6は、ノード51Bから鍵サーバ53に送信される情報を模式的に示す図である。このように、ノード51は、暗号化ピースを復号するための復号鍵を鍵サーバ53に要求する際に、当該暗号化ピースの配信経路を示すものとして、配信開始ノードであるノード50を基点として当該暗号化ピースの配信を仲介する各ノード50, 51の各ノードIDを含むノードID列及び当該各ノード50, 51が生成した各乱数を含む乱数列を鍵サーバ53に送信する。尚、これらの送信に際し、鍵要求送信部519は、各ノードIDと当該各ノードIDが割り当てられたノードが生成した乱数との対応関係を保持した状態で送信する。

20

30

【0027】

ピース復号部520は、鍵要求送信部519が送信した鍵要求に応じて鍵サーバ53から送信された一時対称鍵を復号鍵として受信し、当該一時対称鍵を用いて暗号化ピースを復号する。ノード51Bは、図6に示したノードID列及び乱数列を含む鍵要求に応じて鍵サーバ53から送信された一時対称鍵 k_0, k_1 を受信する。図7は、鍵サーバ53からノード51Bに送信される情報を模式的に示す図である。同図に示される一時対称鍵 k_0 は、ノード50がピースを暗号化する際に用いられたものであり、一時対称鍵 k_1 は、ノード51が、暗号化ピースのうち暗号化部分を暗号化する際に用いられたものである。このため、ピース復号部520は、一時対称鍵 k_1 を用いて当該暗号化部分を復号し、一時対称鍵 k_0 を用いて、暗号化ピース全体を復号する。この復号の詳細については後述する。また鍵サーバ53がどのように一時対称鍵を生成するのかも後述する。

40

【0028】

尚、ノード51が、複数のピースのそれぞれについてどのような順番やタイミングでどのノードから取得するかは特に限定されないが、以上のようにして、ノード51は、複数のピースのそれぞれが暗号化された各暗号化ピースをピース要求によって他のノード50, 51から取得する。また、ノード51は、各暗号化ピースについて鍵要求によって各一時対称鍵を鍵サーバ53から受信し、各暗号化ピースを復号することにより、上述の配信データを得る。

【0029】

<鍵サーバの構成>

50

次に、鍵サーバ53のCPUが記憶装置や外部記憶装置に記憶された各種プログラムを実行することにより実現される各種機能について説明する。図8は、鍵サーバ53の機能的構成を例示する図である。鍵サーバ53は、秘密鍵格納部530と、データ受信部531と、一時対称鍵生成部533と、データ送信部534とを有する。尚、秘密鍵格納部530は、例えば鍵サーバ53のHDDなどの外部記憶装置に記憶領域として確保されるものである。データ受信部531と、一時対称鍵生成部533と、データ送信部534との実体は、鍵サーバ53のCPUのプログラム実行時にRAMなどの記憶装置上に生成されるものである。

【0030】

秘密鍵格納部530は、各ノード50, 51に割り当てられた秘密鍵を、各ノード50, 51に割り当てられたノードIDと対応付けて記憶する。データ受信部531は、暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求すると共に、上述したノードID列及び乱数列を含む鍵要求をノード51から受信する。

10

【0031】

一時対称鍵生成部533は、データ受信部531が受信した鍵要求に含まれるノードID列に含まれる各ノードIDに対応付けられて秘密鍵格納部530に記憶されている秘密鍵を読み出しこれと、当該鍵要求に含まれる乱数列に含まれる各乱数とを用いて、関数Fにより復号鍵を生成する。例えば、ノードID列に含まれる各ノードIDがID#0, ..., ID#(j)であり、各ノードID ID#m(0 ≤ m ≤ j)に r_m, s_m が各々対応しているものとする。この場合、mについて、復号鍵 k_m を式により表すと以下のように表される。

20

$$k_m = F(s_m, r_m)$$

尚、関数Fは上述のノード51が一時対称鍵を生成する際に用いたものと同じである。従って、ここでは、一時情報と秘密鍵とを用いて当該関数Fにより一時対称鍵が復号鍵として復元されることになる。

【0032】

データ送信部534は、一時対称鍵生成部533が復号鍵として生成した一時対称鍵を、データ受信部531が受信した鍵要求を送信したノード51に対して送信する。例えば、上述の例では、鍵サーバ53は、図6に示されるノードID列及び乱数列を含む鍵要求に応じて、図7に示されるように、各乱数 r_0, r_1 に対して一時対称鍵 k_0, k_1 を得て、これをノード51Bに対して送信する。このように、1つのピースについてその全部又は一部に対して行われた全ての暗号化のそれぞれを復号するための各一時対称鍵がノード51Bに対して送信されることにより、ノード51Bは当該暗号化ピースの暗号化を完全に復号することができる。

30

【0033】

(2) 動作

<配信開始ノード：配信処理>

次に、本実施の形態にかかるデータ配信システムで行われる処理の手順について説明する。まず、配信開始ノードであるノード50が行う配信処理の手順について図9を用いて説明する。ノード50は、配信データを複数のピースに分割する（ステップS1）。そして、ノード50は、ピースを要求するピース要求を他のノード51から受信すると（ステップS2：YES）、乱数 r_0 を生成する（ステップS3）。次いで、ノード50は、乱数 r_0 と固有情報格納部500に記憶された秘密鍵 s_0 とを用いて関数Fにより対称鍵 k_0 を生成する（ステップS4）。そして、ノード50は、ステップS4で生成した対称鍵を用いて、送信対象となるピースPを暗号化して、暗号化ピース $E(k_0)P$ を出力する（ステップS5）。尚、送信対象となるピースをどのように決定するかは特に限定されない。

40

【0034】

図10は、ピースとこれをノード50が暗号化した暗号化ピースとを概念的に表した図である。同図に示されるように、ピース暗号化部503はピースP全体を暗号化して暗号化ピース $E(k_0)P$ を出力する。

【0035】

50

そして、ノード50は、ステップS2で受信されたピース要求を送信した他のノード51に対して、例えば図4に示されるように、固有情報格納部500に記憶されているノードID#0と、ステップS4で生成した乱数r_0と、ステップS5で出力した暗号化ピースE(k_0)Pとを送信する(ステップS6)。その後ステップS2に戻り、ノード50は、新たなピース要求の受信を待機する。尚、ステップS2で受信されるピース要求は、同一のノード51であるとは限らず、当該ピース要求によって要求されるピースPは、同一のピースであるとは限らない。また、ステップS3で生成する乱数は基本的にステップS3の処理毎に異なる。

【0036】

<受信処理>

10

次に、ノード51がノード50又は他のノード51から暗号化ピースを受信する受信処理の手順について図11を用いて説明する。ノード51は、ピースを要求するピース要求をノード50又は他のノード51に対して送信する(ステップS10)。次いで、ノード51は、ステップS10でピース要求を送信した相手であるノード50又は他のノード51から、ノードID列と、乱数列と、暗号化ピースとを受信する(ステップS11)。そして、ノード51は、ステップS11で受信したノードID列、乱数列及び暗号化ピースを対応付けて記憶する(ステップS12)。

【0037】

尚、ノード51がノード50にピース要求を送信した場合は、ステップS11ではピースPについて図4に示されるノードID列と、乱数列と、暗号化ピースとを受信する。ここで、図示はしないが、P2PネットワークNTに接続されるノードであって、fを1以上の整数として、f番目にピースPを受信するノードについて一般化して説明する。説明の便宜上、当該ノードのノードIDをID#fとする。ノードID#fが割り当てられたノードは、(f-1)番目のノードID#(f-1)が割り当てられたノードから、図12に示されるように、ピースPについて、ノードID列ID#0, ..., ID#(f-1)と、乱数r_0, ..., r_{f-1}と、暗号化ピースE(k_{f-1})...E(k_0)Pとを受信する。これは即ち、ノードID#fが割り当てられたノードは、その一部について(f-1)回の暗号化が施された暗号化ピースを受信し、自身が暗号化を行うことによりその一部についてf回の暗号化が施された暗号化ピースを送信することを意味する。なお、ノードID列ID#0, ..., ID#(f-1)によって、暗号化ピースがどのノードによって暗号化されて送信されたかが各々特定されるため、暗号化ピースの配信経路が示されることになる。

20

【0038】

<配信開始ノード以外のノード：配信処理>

30

次に、配信開始ノード以外のノード51が行う配信処理の手順について図13を用いて説明する。ノード51は、あるピースPを要求するピース要求を他のノード51から受信すると(ステップS21: YES)、まずは乱数を生成する(ステップS22)。次いでノード51は、ステップS22で生成した乱数と、固有情報格納部510に記憶された秘密鍵とを用いて関数Fにより一時対称鍵を生成する(ステップS23)。次に、ノード51は、データ格納部517に記録されている暗号化ピースを複数に分割する(ステップS24)。

40

【0039】

図14は、暗号化ピースと、当該暗号化ピースに対して行なわれる処理を概念的に表した図である。同図の1段目に示される暗号化ピースEPが、n個(n:2以上の整数)に分割されて、2段目に示されるように複数の部分SP#1, SP#2, ..., SP#nが得られる。説明の便宜上、これらをサブピースとし、これらに割り当てる番号1, 2, ..., nをサブピース番号とする。

【0040】

次に、ノード51は、送信対象の暗号化ピースと対応付けられてデータ格納部517に記憶されたノードID列に含まれるノードIDの個数を用いて暗号化回数を判定する。当該ノード51が、上述のノードID#fが割り当てられたノード51であるとし、当該ノ

50

ード ID 列に含まれるノード ID が ID#0, …, ID#(f-1) であるとき、ノード ID の個数は「f-1」であるため、暗号化回数は「f-1」である。この場合、ノード 5 1 は、当該暗号化回数「f-1」が、暗号化ピースを分割した分割数 n 以下であるか否かを判定する（ステップ S 2 5）。暗号化回数「f-1」が分割数 n 以下である場合（ステップ S 2 5 : YES）、配信開始ノードであるノード 5 0 によりピース全体としての暗号化はされているものの、「f-1」より大きいサブピース番号の各サブピース SP#f, …, SP#n については、当該ノード 5 1 又は他のノード 5 1 により 1 回も暗号化されていないということである。この場合、ノード 5 1 は、暗号化回数「f-1」に「1」を加え、その値 f に相当するサブピース番号 f のサブピース SP#f を暗号化部分として決定する（ステップ S 2 6）。更に、ノード 5 1 は、サブピース SP#f のサブピース番号 f より大きいサブピース番号 (f+1), …, n の各サブピース SP#(f+1), …, SP#n に対して各々可逆な変換を行う（ステップ S 2 7）。

【0041】

ここで、ステップ S 2 7 でノード 5 1 が可逆な変換を行う処理の詳細な手順について図 15 を用いて説明する。尚、ここでは、ノード 5 1 は、可逆な変換として、XOR（排他的論理和）演算を行なうものとする。ノード 5 1 は、ステップ S 2 5 で暗号化部分として決定したサブピース SP#f を XOR 演算の第 1 入力とし（ステップ S 4 0）、第 2 入力とするサブピースを設定するためのインデックス 1 を「f+1」に設定する（ステップ S 4 1）。次いで、ノード 5 1 は、インデックス 1 が分割数 n 以下であるか否かを判定し（ステップ S 4 2）、インデックス 1 が分割数 n 以下である場合（ステップ S 4 2 : YES）、第 2 入力としてサブピース SP#(f+1) を設定し、当該第 2 入力と第 1 入力であるサブピース SP#f との XOR 演算を行う（ステップ S 4 3）。そして、ノード 5 1 は、インデックス 1 に「1」を加えて（ステップ S 4 4）、ステップ S 4 2 に戻る。インデックス 1 が分割数 n より大きくなるまで（ステップ S 4 2 : NO）、ステップ S 4 3 ~ S 4 4 の処理を繰り返すことにより、ノード 5 1 は、各サブピース SP#{f+1}, …, SP#n を各々第 2 入力として設定して当該第 2 入力と第 1 入力との XOR 演算を各々行なう。各サブピース SP#{f+1}, …, SP#n に対してサブピース SP#f を用いて XOR 演算が行なわれた結果、図 14 の 3 段目に示されるように、サブピース SP#{f+1} XOR SP#f, …, SP#n XOR SP#f が得られる。

【0042】

図 13 の説明に戻る。ステップ S 2 7 の後、ノード 5 1 は、ステップ S 2 3 で生成した一時対称鍵を用いて、ステップ S 2 5 で暗号化部分として決定したサブピース SP#f を暗号化して、新たな暗号化ピースを出力する（ステップ S 2 8）。サブピース SP#f に対して一時対称鍵（k_f とする）を用いて暗号化が行なわれた結果、図 14 の 4 段目に示されるように、暗号化されたサブピース E(k_f)SP#f が得られる。尚、サブピース SP#f のサブピース 番号 f より小さいサブピース 番号 1, …, {f-1} の各サブピース SP#1, …, SP#{f-1} に対して暗号化及び可逆な変換のいずれも行われない。ここでは、これらの SP#1, …, SP#{f-1} と、暗号化されたサブピース E(k_f)SP#f と、可逆に変換されたサブピース SP#{f+1} XOR SP#f, …, SP#n XOR SP#f とを含むものが、新たな暗号化ピースとして出力される。その後ステップ S 2 9 に進む。

【0043】

一方、ステップ S 2 5 で、暗号化回数 f が分割数 n より大きい場合（ステップ S 2 5 : NO）、各サブピース SP#1, …, SP#{f-1} は、当該ノード 5 1 又は他のノード 5 1 により既に 1 回以上暗号化されているということである。この場合、ノード 5 1 は、暗号化回数 f を分割数 n で割った余りである「f mod n」と同じ値のサブピース番号のサブピース SP#{f mod n} を暗号化部分として決定する（ステップ S 3 0）。そして、ノード 5 1 は、ステップ S 2 3 で生成した一時対称鍵を用いて、ステップ S 2 8 で暗号化部分として決定したサブピース SP#{f mod n} を暗号化して、新たな暗号化ピースを出力する（ステップ S 3 1）。サブピース SP#{f mod n} 以外のサブピースに対しては暗号化及び可逆な変換のいずれも行われず、ここでは、サブピース SP#{f mod n} 以外のサブピースと、暗号化されたサブピース E(k_f)SP#{f mod n} とを含むものが新たな暗号化ピースとして出力される。その後ステップ S 2 9 に進む。

10

20

30

40

50

【0044】

ステップS29では、ノード51は、ステップS21で受信されたピース要求を送信した他のノード51に対して、送信対象である暗号化ピースに対応付けられてデータ格納部517に記憶されたノードIDに加え固有情報格納部510に記憶されたノードIDを含む新たなノードID列と、当該暗号化ピースに対応付けられてデータ格納部517に記憶された乱数列に加えステップS22で生成した乱数を含む新たな乱数列と、ステップS27又はS29で出力した新たな暗号化ピースとを送信する。

【0045】

ステップS28又はS31で出力された新たな暗号化ピースをE(k_f)…E(k_0)Pで表すと、ノードIDID#fが割り当てられたノード51は、(f+1)番目となるノードIDID#(f+1)が割り当てられたノード51に対して、図16に示されるように、ピースPについて、ノードID列ID#0, …, ID#(f-1), ID#fと、乱数列r_0, …, r_fと、暗号化ピースE(k_f)…E(k_0)Pとを送信する。

10

【0046】

以上のようにして、ノード51は、暗号化回数及び分割数に応じて、暗号化部分を決定して暗号化し、暗号化部分以外の一部に対して可逆な変換を行った暗号化ピースを送信する。これにより、暗号化ピースは、暗号化回数がn回に到達するまでは、配信の過程で暗号化が行われる毎に、n個に分割されたサブピースが順に暗号化され、当該ノード51又は他のノード51によって部分的な暗号化が行なわれていないサブピースに対して可逆な変換が行われた状態となる。また、暗号化回数がn回以上になると、暗号化ピースは、配信の過程で暗号化が行われる毎に、部分的な暗号化が既に行なわれた各サブピースに対して順に暗号化が重ねて行なわれた状態となる。

20

【0047】

<復号処理>

次に、ノード51が鍵サーバ53から復号鍵を取得しこれを用いて暗号化ピースを復号する復号処理の手順について図17を用いて説明する。ノード51は、データ格納部517に記憶された暗号化ピースに対応付けられているノードID列及び乱数列を読み出し(ステップS50)、当該暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求すると共に、当該ノードID列及び乱数列を含む鍵要求を鍵サーバ53に送信する(ステップS51)。次いで、ノード51は、ステップS30で送信された鍵要求に応じて鍵サーバ53から送信された一時対称鍵を復号鍵として受信し(ステップS52)、当該一時対称鍵を用いて暗号化ピースを復号する(ステップS53)。

30

【0048】

ここで、ステップS53でノード51が暗号化ピースを復号する処理の詳細な手順について図18を用いて説明する。尚、ここでは、ノード51は、ノードIDID#(f+1)が割り当てられたノードであるとし、鍵サーバ53に対して、図19に示されるように、ピースPについて、ノードID列ID#0, …, ID#(f-1), ID#fと、乱数列r_0, …, r_{f-1}, r_fとを送信するものとする。そして、当該ノード51は、鍵サーバ53から、図20に示されるように、ピースPについて、一時対称鍵k_0, …, k_fを受信しているとする。まず、ノード51は、受信された各一時対称鍵と、暗号化ピースのうち当該各一時対称鍵を用いて復号可能な暗号化部分との対応関係を判別して各暗号化部分を復号するために、即ち、各一時対称鍵を用いて復号対象の暗号化ピースのうちいずれの暗号化部分を復号可能かを各々判別して復号するために、以下の処理を行う。ノード51は、復号対象の暗号化ピースを上述のようにn個のサブピースに分割し、各サブピースを各々復号すべく、復号対象のサブピースを設定するためのインデックスIを「f」に設定し(ステップS60)、インデックスIが分割数n以下であるか否かを判定する(ステップS61)。インデックスIが分割数n以下である場合(ステップS61: YES)、ノード51は、ステップS32で受信した一時対称鍵のうち一時対称鍵k_Iを用いて復号可能な暗号化部分がサブピースSP#Iであると判定して、当該一時対称鍵k_Iを用いてサブピースSP#Iを復号する(ステップS62)。一方、インデックスIが分割数nより大きい場合(ステップS61: NO)、ノード

40

50

51は、ステップS32で受信した一時対称鍵のうち一時対称鍵 k_{-l} を用いて復号可能な暗号化部分がサブピース $SP\#(l \bmod n)$ であると判定して、当該一時対称鍵 k_{-l} を用いてサブピース $SP\#(l \bmod n)$ を復号する(ステップS63)。その後、ノード51は、インデックス l' の値から「1」を引いて(ステップS64)、インデックス l' の値が「1」以上であるか否かを判定して(ステップS65)、インデックス l' の値が「1」以上である場合(ステップS65: YES)、ステップS61に戻る。ノード51はこのようなステップS62又はS63の処理を、インデックス l' の値が「1」より小さくなるまで繰り返す。

【0049】

インデックス l' の値が「1」より小さくなった場合(ステップS65: NO)、ノード51は、XOR演算の対象となるサブピースを設定するためのインデックス l' を「0」に設定し(ステップS66)、XOR演算の第1入力をサブピース $SP\#l'$ に設定する(ステップS67)。尚、サブピース $SP\#l'$ に対する暗号化はステップS62又はS63で既に解かれている。そして、ノード51は、XOR演算の第1入力をサブピース $SP\#(l'+1), \dots, SP\#n$ に各々設定して、各第2入力と第1入力とのXOR演算を各々行なう(ステップS68)。その後、ノード51は、インデックス l' の値に「1」を加え(ステップS69)、インデックス l' の値が「n-1」以下であるか否かを判定して(ステップS70)、インデックス l' の値が「n-1」以下である場合(ステップS70: YES)、ステップS67に戻る。ノード51はこのようなステップS67~S69の処理を、インデックス l' の値が「n-1」より大きくなるまで繰り返す。これにより、ノード51は、ステップS27で行なった変換の逆変換を行う。そして、インデックス l' の値が「n-1」より大きくなった場合(ステップS70: NO)、ノード51は、一時対称鍵 k_0 を用いて暗号化ピース全体を復号する。この結果、図14の2段目に示されるように、各サブピースが各々復号されると共にその全体に対して最初に行なわれた暗号化が解かれた状態のピースが得られる。

【0050】

その後、ノード51は、暗号化ピース全体に対して配信開始ノードであるノード50が行なった暗号化を解くために、ステップS32で受信した一時対称鍵のうち一時対称鍵 k_0 を用いて、ステップS60~70の結果得られた暗号化ピースを復号して、ピースを得る(ステップS71)。このようにして、各ノード51は、各ピースについて行われている暗号化を復号するための一時対称鍵を全て得ることにより、各ピースについて行われている暗号化を解くことができると共に逆変換を行うことができ、当該暗号化ピースを完全に復元することが可能になる。従って、各ノード51は、複数のピースのそれぞれが暗号化された各暗号化ピースについて鍵要求によって各一時対称鍵を鍵サーバ53から受信し、各暗号化ピースを復元することにより、上述の配信データを得ることができる。

【0051】

<鍵サーバ: 鍵送信処理>

次に、鍵サーバ53がノード51からの鍵要求に応じて復号鍵を送信する鍵送信処理の手順について図21を用いて説明する。鍵サーバ53は、暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求すると共に、ノードID列及び乱数列を含む鍵要求をノード51から受信すると(ステップS80: YES)、受信した鍵要求に含まれるノードID列に含まれる各ノードIDに対応付けられて秘密鍵格納部530に記憶されている秘密鍵をノードID毎に読み出す(ステップS81)。そして鍵サーバ53は、全てのノードIDに対する乱数と、ステップS81で読み出した秘密鍵とを用いてノードID毎に関数Fにより一時対称鍵を復号鍵として生成する(ステップS82)。次いで、鍵サーバ53は、ステップS82で復号鍵として生成した一時対称鍵を、ステップS80で受信した鍵要求を送信したノード51に対して送信する(ステップS83)。

【0052】

例えば、鍵サーバ53は、上述したノードID $ID\#(f+1)$ が割り当てられたノードに対して、ピースPについて、図19に示されるようなノードID列及び乱数列を含む鍵要求に応じて、図20に示されるような一時対称鍵 k_0, \dots, k_f を送信する。

10

20

30

40

50

【0053】

以上のような構成によれば、あるノードが取得する暗号化ピースの組み合わせは配信経路と配信時期とに固有のものとなり、確実に一意となり得る。このような構成によれば、P2P配信において配信方法に関する特別な工夫をしなくても、各ノードが取得する各暗号化ピースの組み合わせについてノード毎の一意性を確実に高めることができ、安全性を向上させることができる。更に、データの保護とデータの配信方法との独立性を維持することが可能になり、システム構築上の自由度を向上させることができる。

【0054】

例えば、各ノード51が複数のピースのそれぞれが暗号化された暗号化ピースを全て取得したとする。各暗号化ピースの配信経路は様々である。従って、暗号化ピースが異なれば、配信経路が異なる可能性が高いため、各暗号化ピースに対応付けられるノードIDの組み合わせは異なっている可能性が高い。また、異なる暗号化ピースの配信経路が同じ場合、各暗号化ピースに対応付けられるノードIDの組み合わせは同じになるが、各ノードに対応する乱数は異なる。

10

【0055】

例えば、配信データがP1～PNのN個（N:2以上の整数）に分割されているものとする。このとき、上述したノードID ID#fが割り当てられたノードは、例えば、ピースP1について、以下のデータを対応付けて記憶しているものとする。

20

ノードID列：ID#0, ID#1, …, ID#(f-1)

乱数列：r_0, r_1, …, r_{f-1}

暗号化ピース：E(k_t)…E(k_0)P1

【0056】

また、当該ノードは、別のピースP2について、f番目ではなくi番目に暗号化ピースを受信するものとして、以下のデータを対応付けて記憶しているものとする。

30

ノードID列：ID#0, ID'#1, …, ID'#{(i-1)}

乱数列：r_0, r'_1, …, r'_{i-1}

暗号化ピース：E({k'_{(i-1)}})…E(k'_{(i-1)})E(k_0)P2

尚、ID'#1, …, ID'#{(i-1)}はID#1, …, ID#(j-1)とは異なったノードIDの系列である。また、r_0, r'_1, …, r'_{i-1}は、ID'#1, …, ID'#{(i-1)}の各ノードIDが割り当てられた各ノードが生成した乱数であり、各々その都度異なるものである。また、k_0はノード50が生成した一時対称鍵であり、k'_1, …, k'_{(i-1)}は、各ノードID ID#1, …, ID#(i-1)が割り当てられた各ノードにより生成された一時対称鍵である。

30

【0057】

このように、同一のノードにおいても、ピース毎に、暗号化ピースを復号するために必要な一時対称鍵は各々異なる。また、ノードが異なれば、同一のピースであっても、各暗号化ピースを復号するために必要な一時対称鍵は各々異なる。従って、ノードが異なれば、複数のピースのそれぞれについて、その暗号化ピースの組み合わせは各々異なる。つまり、配信データを構成する全てのピースのそれぞれが暗号化された暗号化ピースの組み合わせは、ノード毎に確実に異なりえる。故に、本実施の形態によれば、各ノードが取得する各暗号化ピースの組み合わせについてノード毎の一意性を確実に高めることができるのである。

40

【0058】

更に、ノード51が他のノード51に暗号化ピースを送信する際に、暗号化ピースの全部ではなく一部を暗号化することで、暗号化ピースを復号する際にかかる処理負担を軽減することができる。例えば、動画コンテンツをリアルタイムで再生する場合にはその効果が顕著である。

【0059】

[変形例]

なお、本発明は前記実施形態そのままで限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、前記実施形態に開示され

50

ている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。また、以下に例示するような種々の変形が可能である。

【0060】

<変形例1>

上述した実施の形態において、各ノード50で実行される各種プログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成しても良い。また当該プログラムを、インストール可能な形式又は実行可能な形式のファイルでCD-ROM、フレキシブルディスク(FD)、CD-R、DVD(Digital Versatile Disk)等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して提供するように構成しても良い。この場合には、プログラムは、各ノード50において上記記録媒体から読み出して実行することにより主記憶装置(例えばRAM)上にロードされ、上記機能的構成において説明した各部が主記憶装置上に生成される。鍵サーバ53で実行される各種プログラムについても同様である。

10

【0061】

また、上述した実施の形態において、各ノード50の機能的構成において説明した各部のうち全部又は一部をハードウェアにより構成しても良い。鍵サーバ53の機能的構成において説明した各部のうち全部又は一部についても同様である。

20

【0062】

<変形例2>

上述した実施の形態において、ノードIDは、各ノードを一意に識別可能な情報であれば良く、例えば、各ノードのIPアドレスや、MACアドレスや、URLなどであっても良い。

【0063】

<変形例3>

上述した実施の形態のデータ配信システムにおいては、配信開始ノードの数は複数であっても良い。また、P2PネットワークNTに接続されるこの他のノードの数も特に限定されない。

30

【0064】

<変形例4>

上述の実施の形態においては、1つのピース要求によって複数のピースが要求されるようにしても良い。この場合、ノード50, 51は、複数のピースのそれぞれについて上述したように暗号化ピース、ノードID列及び乱数列の組を、ピース要求を送信した他のノード51に送信すれば良い。

【0065】

また、上述の実施の形態においては、ノード50, 51は、ピース要求に応じて暗号化ピースを送信する構成としたが、これに限らず、ピース要求を受信しなくとも、他のノード51に暗号化ピースと共にIDノード列及び乱数列を送信するようにしても良い。

40

【0066】

<変形例5>

上述の実施の形態においては、ノード51は、配布データを構成する全てのピースについて暗号化ピースが取得されデータ格納部517に記憶された場合に、各暗号化ピースを復号するための鍵要求を鍵サーバ53に送信するようにしても良い。又は、ノード51は、配布データを構成する全てのピースについて暗号化ピースが取得されていない場合であっても、データ格納部517に記憶された暗号化ピースを復号するための鍵要求を鍵サーバ53に送信するようにしても良い。また、ノード51は、1つの鍵要求によって、1つの暗号化ピースを復号するための復号鍵を要求するようにしても良いし、複数の暗号化ピースを復号するための各復号鍵を要求するようにしても良い。

【0067】

50

<変形例6>

上述の実施の形態においては、ピースの暗号化には、暗号鍵でもあり、暗号化を復号するための復号鍵でもある一時対称鍵を用いた。しかし、ピースの暗号化に用いる暗号鍵と、暗号化ピースに対して行われている暗号化を復号するための復号鍵とは各々別であるとしても良い。例えば公開鍵を暗号鍵として用いても良い。

【0068】

また、上述の実施の形態においては、ノード50, 51は、データ格納部517に記憶された暗号化ピースを他のノード51に送信する場合、その都度、乱数を生成するようにした。しかし、ノード50, 51は、乱数をその都度生成するのではなく、例えば、暗号化ピースの送信回数に応じて発生させるようにしても良い。例えば、ノード50, 51は、暗号化ピースの送信を所定の回数（例えば5回）行う毎に新たな乱数を生成するようにしても良い。また、ノード50, 51が乱数を生成するタイミングは、他のノード51からピース要求を受信したときであっても良いし、所定の時間毎であっても良い。

10

【0069】

<変形例7>

上述の実施の形態においては、ノード51が他のノード51に暗号化ピースと共に送信するノードID列及び乱数列は、図4～5, 12, 16に示される形態に限らない。例えば、(ID#0, r_0), (ID#1, r_1)…(ID#f, r_f)などのように、ノードIDと当該ノードIDに対応する乱数との組をノードID毎に示す形態であっても良い。

20

【0070】

<変形例8>

上述の実施の形態においては、各ノード50, 51に一意に割当られた秘密情報として秘密鍵を用いたが、これに限らない。

【0071】

また、上述の実施の形態においては、秘密鍵は、各ノード50, 51に一意に割当られているとしたが、これに限らない。例えば、各ノード50, 51のうち一部のノードに同一の秘密鍵が割り当てられるようにしても良い。

30

【0072】

<変形例9>

上述の実施の形態においては、暗号化ピースに対して、配信の過程で暗号化が行われる毎に、暗号化部分となるサブピースが左から順に暗号化されるように構成したが、これに限らず、右から順やランダムな順番で暗号化されるようにしても良い。

【0073】

また、上述の実施の形態においては、ノード51は、暗号化ピースを暗号化する際に、当該暗号化ピースを複数のサブピースに分割していたが、分割の仕方は等分であっても良いし、等分でなくとも良いし、分割数nは固定ではなく可変であっても良い。また、各ノード51は、当該暗号化ピースを分割せずに、暗号化ピースのデータのうちの一部のデータ範囲を暗号化部分として選択してこれを暗号化するようにしても良い。

【0074】

また、上述の実施の形態においては、ノード51は、データ格納部517に記憶された暗号化ピースの一部を暗号化して他のノード51に送信する場合、当該ノード51が暗号化する暗号化部分が、当該ノード51に送信したノード51が暗号化した暗号化部分と重複しないようにしたが、重複するようにしても良い。

40

【0075】

<変形例10>

上述の実施の形態においては、各ノード51は、ノードID列に含まれるノードIDの個数を用いて暗号化回数を判定し、当該暗号化回数に応じて暗号化部分を決定した。しかし、これに限らず、例えば、暗号化ピースを送信するノード50, 51（送信元ノードという）が、当該暗号化ピースを受信するノード51（送信先ノードという）に対して、暗号化すべき暗号化部分を指定するようにしても良い。暗号化部分の指定は、例えば、上述

50

のように暗号化ピースがn個のサブピースに分割される際のサブピース番号であっても良いし、暗号化ピースのうちの一部のデータのデータ範囲であっても良い。このように暗号化部分を指定する指定情報を、ノードID列、乱数列及び暗号化ピースと共に送信元ノードから送信先ノードに送信する。そして、送信先ノードは、当該指定情報をノードID列、乱数列及び暗号化ピースと共に記憶する。当該暗号化ピースを新たな送信先ノードに送信する際には、指定情報によって指定された暗号化部分を上述の一時対称鍵で暗号化した後、次に送信先となる送信先ノードが暗号化すべき暗号化部分を決定して、当該暗号化部分を指定する指定情報を生成し、当該指定情報及び送信元ノードから受信した指定情報（指定情報列という）を、自身のノードIDを含むノードID列、自身が生成した乱数を含む乱数列及び新たな暗号化ピースと共に新たな送信先ノードに送信する。尚、送信元ノードから受信した指定情報については、当該新たな送信先ノードにとっては、暗号化ピースのうち既に暗号化された暗号化部分を指定する情報となる。新たな送信先ノードは、指定情報列、ノードID列、乱数列及び新たな暗号化ピースを受信するとこれらを対応付けて記憶する。そして当該ノードは、当該暗号化ピースの復号を行う際は、上述と同様にして鍵サーバ53から一時対称鍵を取得し、各指定情報によって指定された各暗号化部分を、各一時対称鍵を用いて復号する。尚、配信開始ノードであるノード50が暗号化する部分は上述のようにピース全体であるから、ノード51は、指定情報を用いることなく、ノード50に対応する一時対称鍵を用いて暗号化ピース全体を復号することができる。以上のような構成によっても、ピースを正しく復元することができつつ、復号にかかる処理負担を軽減することができる。

10

20

30

【0076】

また、指定情報としては、例えば、送信対象の暗号化ピースに対して行う暗号化の手順そのものが記述されているようなVMコードや、送信対象の暗号化ピースのうち暗号化部分を決定する手順そのものが記述されているようなVMコードなどの手順情報でも良い。この場合、ノード51は、暗号化ピースを他のノード51に送信する際には、当該暗号化ピースと対応付けられて記憶された手順情報に示される手順に従って、暗号化部分を決定し、暗号化した後の新たな暗号化ピースを、上述のノードID列及び乱数列と共に手順情報を加えて他のノード51に送信すれば良い。また、ノード51は、暗号化ピースを復号する際には、当該暗号化ピースと対応付けられて記憶された手順情報に示される手順を用いて、鍵サーバ53から受信した各一時対称鍵と、暗号化ピースのうち当該各一時対称鍵を用いて復号可能な暗号化部分との対応関係を判別して各暗号化部分を復号すれば良い。

30

【0077】

<変形例11>

上述の実施の形態においては、暗号化回数に応じて、送信対象の暗号化ピースのうち暗号化部分以外の一部に対して行なう可逆な変換として、暗号化部分を第1入力としたXOR演算を行なうようにした。しかし、これに限らず、第1入力として暗号化部分を用いなくても良いし、変換の方法は、行なった変換に対して逆変換を行うことにより復元が可能である可逆な変換であれば、XOR演算ではなくても良い。

40

【0078】

又は、送信対象の暗号化ピースのうち暗号化部分以外の一部に対して可逆な変換を行わないようにしても良い。

40

【0079】

<変形例12>

上述の実施の形態においては、上述した暗号化ピース、ノードID列及び乱数列をパッケージ化したパッケージデータの形態で配布されるように構成しても良い。この場合、パッケージデータはコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録されてノードに提供されるようにしても良いし、サーバを介してノードにダウンロードされるように構成しても良い。当該パッケージデータを取得したノードは、ピース要求に応じて、上述の実施の形態と同様にして、当該パッケージデータに含まれる暗号化ピースに対して暗号化を行った暗号化ピースと、パッケージデータに含まれるノードID及び自身のノードIDと、パッケ

50

ージデータに含まれる乱数列及び自身が生成した乱数とを他のノードに送信すれば良い。

【図面の簡単な説明】

【0080】

【図1】第1の実施の形態にかかるデータ配信システムの構成を示す図である。

【図2】同実施の形態にかかるノード50の機能的構成を例示する図である。

【図3】同実施の形態にかかるノード51の機能的構成を例示する図である。

【図4】同実施の形態にかかるノード50からノード51Aに送信される情報を模式的に示す図である。

【図5】同実施の形態にかかるノード51Aからノード51Bに送信される情報を模式的に示す図である。

【図6】同実施の形態にかかるノード51Bから鍵サーバ53に送信される情報を模式的に示す図である。

【図7】同実施の形態にかかる鍵サーバ53からノード51Bに送信される情報を模式的に示す図である。

【図8】同実施の形態にかかる鍵サーバ53の機能的構成を例示する図である。

【図9】同実施の形態にかかる配信開始ノードであるノード50が行う配信処理の手順を示すフローチャートである。

【図10】ピースとこれをノード50が暗号化した暗号化ピースとを概念的に表した図である。

【図11】同実施の形態にかかるノード51がノード50又は他のノード51から暗号化ピースを受信する受信処理の手順を示すフローチャートである。

【図12】同実施の形態にかかるノードに受信される情報を模式的に示す図である。

【図13】同実施の形態にかかる配信開始ノード以外のノード51が行う配信処理の手順を示すフローチャートである。

【図14】暗号化ピースと、当該暗号化ピースに対して行なわれる処理を概念的に表した図である。

【図15】図13のステップS27で同実施の形態にかかるノード51が可逆な変換を行う処理の詳細な手順を示すフローチャートである。

【図16】同実施の形態にかかるノードが送信する情報を模式的に示す図である。

【図17】同実施の形態にかかるノード51が鍵サーバ53から復号鍵を取得しこれを用いて暗号化ピースを復号する復号処理の手順を示すフローチャートである。

【図18】図17のステップS53で同実施の形態にかかるノード51が暗号化ピースを復号する処理の詳細な手順を示すフローチャートである。

【図19】同実施の形態にかかるノードが送信する情報を模式的に示す図である。

【図20】同実施の形態にかかるノードが受信する対称鍵を模式的に示す図である。

【図21】同実施の形態にかかる鍵サーバ53がノード51からの鍵要求に応じて復号鍵を送信する鍵送信処理の手順を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【0081】

50, 51, 51A, 51B ノード

53 鍵サーバ

500 固有情報格納部

501 乱数生成部

502 一時対称鍵生成部

503 ピース暗号化部

504 ピース化部

505 データ送信部

506 送信要求受付部

510 固有情報格納部

511 乱数生成部

10

20

30

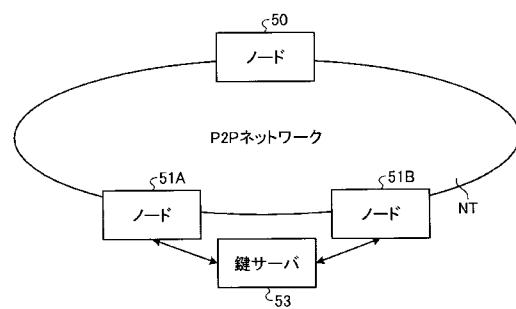
40

50

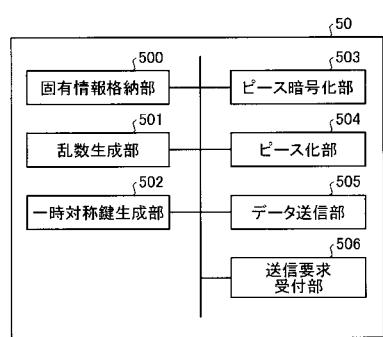
5 1 2 一時対称鍵生成部
 5 1 3 ピース暗号化部
 5 1 4 データ受信部
 5 1 5 データ送信部
 5 1 6 送信要求受付部
 5 1 7 データ格納部
 5 1 8 送信要求送信部
 5 1 9 鍵要求送信部
 5 2 0 ピース復号部
 5 2 1 暗号化部分決定部
 5 3 0 秘密鍵格納部
 5 3 1 データ受信部
 5 3 3 一時対称鍵生成部
 5 3 4 データ送信部
 N T P 2 P ネットワーク

10

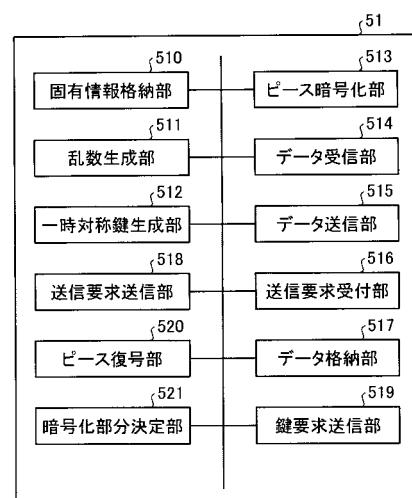
【図1】



【図2】

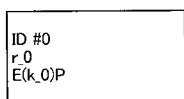


【図3】



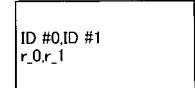
【図4】

ノード50 → ノード51A



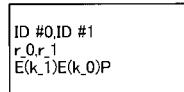
【図6】

ノード51B → 鍵サーバ53

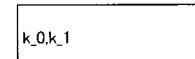


【図5】

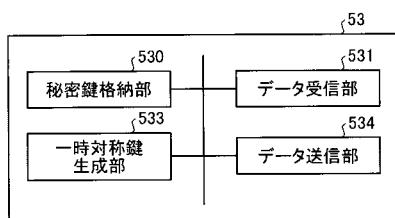
ノード51A → ノード51B



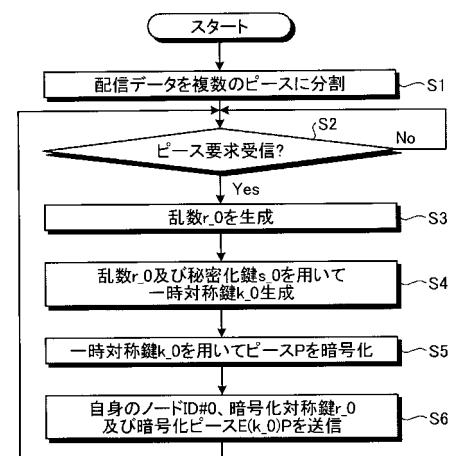
鍵サーバ53 → ノード51B



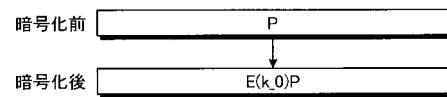
【図8】



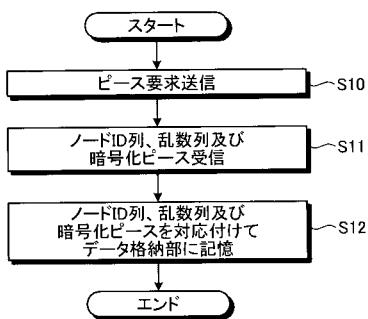
【図9】



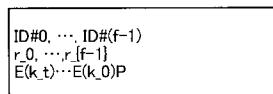
【図10】



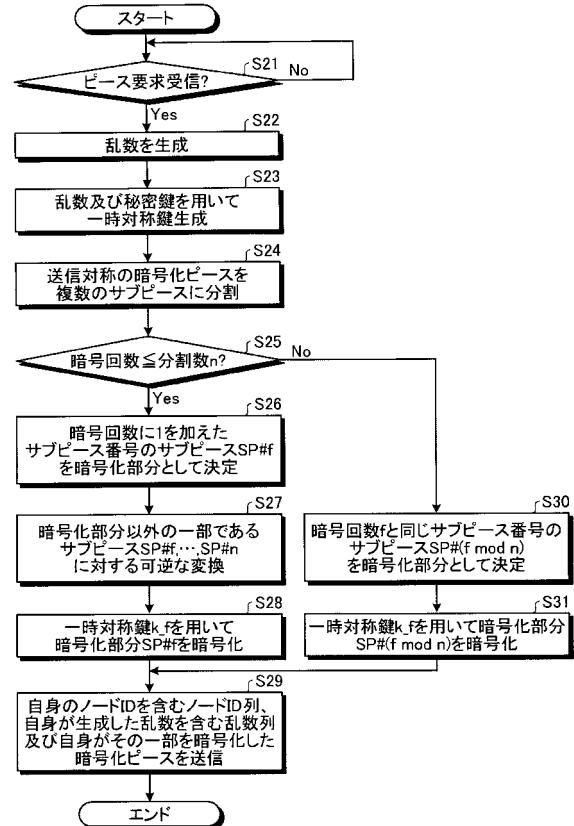
【図11】



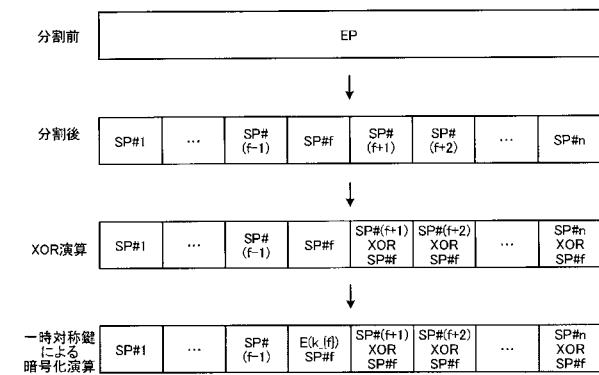
【図12】



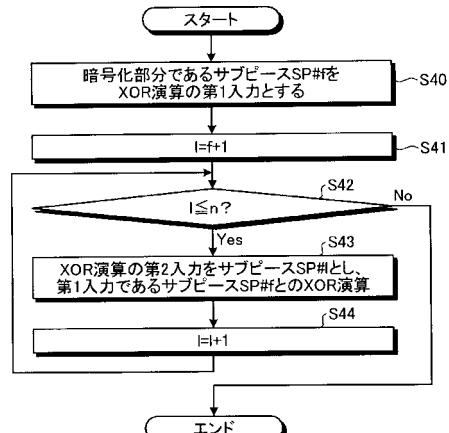
【図13】



【図14】



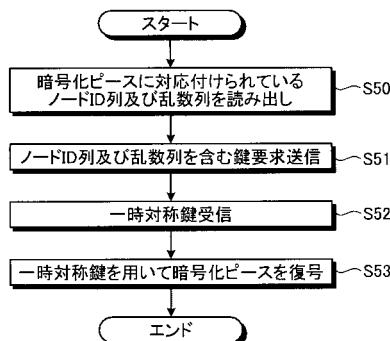
【図15】



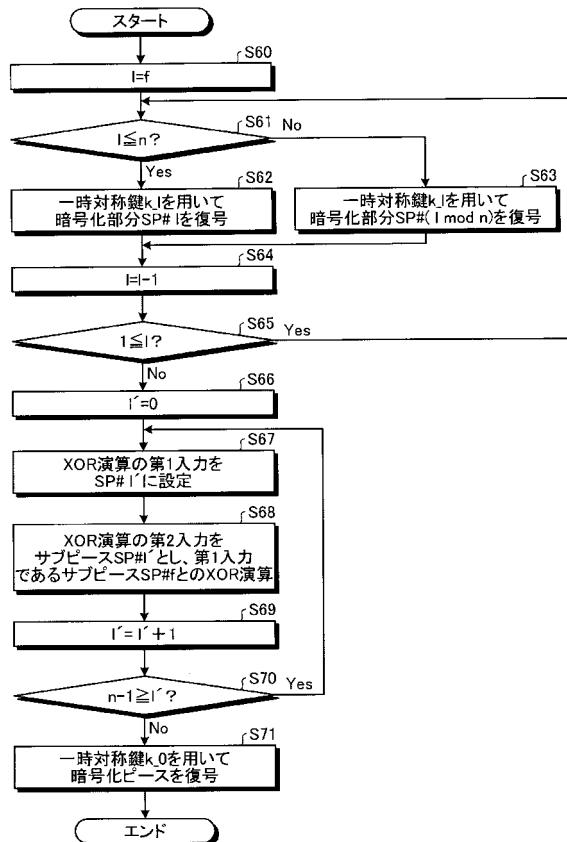
【図 1 6】

ID#0, …, ID#(f-1), ID#
 r_0, \dots, r_f
 $E(k_f) \dots E(k_0)P$

【図 1 7】



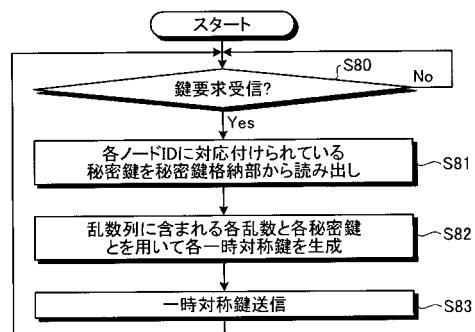
【図 1 8】



【図 1 9】

ID#0, …, ID#(f-1), ID#
 $r_0, \dots, r_{[f-1]}, r_f$

【図 2 1】



【図 2 0】

k_0, \dots, k_f

フロントページの続き

(72)発明者 山中 晋爾
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 梅澤 健太郎
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 加藤 拓
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 外山 春彦
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 上林 達
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 伊藤 聰
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

F ターム(参考) 5J104 AA16 EA01 EA04 EA15 EA16 JA03 MA05 NA02 NA37 PA07
5K030 GA15 LD19

5K067 DD17 DD19 DD52 EE02 EE10 EE25 FF06 HH22 HH23 HH36